

第175回定時株主総会 招集ご通知

<開催情報>

日時

2018年6月28日（木曜日）午前10時

場所

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
当社本社 7階大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の割
当てのための報酬決定の件

<目次>

●第175回定時株主総会招集ご通知 …	1
●株主総会参考書類 ……	3
議案および参考事項	
●インターネットによる議決権行使の お手続きについて ……	15
●事業報告 ……	17
●連結計算書類 ……	45
●計算書類 ……	48
●監査報告書 ……	51

[証券コード 3105]
2018年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
日清紡ホールディングス株式会社
取締役社長 河 田 正 也

第175回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第175回定時株主総会を下記により開催しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

15頁から16頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
当社本社 7階大会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第175期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第175期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任するに限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

5. 招集通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- (1) 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集通知添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.nisshinbo.co.jp/>

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は、節電のためノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと定めていますが、グループ内で決算期を統一することで、グローバルな事業運営の効率化および経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款第11条、第12条、第35条および第37条に所要の変更を行うものです。

また、事業年度の変更に伴い、第176期事業年度は、2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月間となるため、経過措置として附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(基準日)	(基準日)
第11条 当社における定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする。	第11条 当社における定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。
2. 【記載省略】	2. 【現行どおり】
(招 集)	(招 集)
第12条 当社の定時株主総会は毎年 <u>6</u> 月に招集する。	第12条 当社の定時株主総会は毎年 <u>3</u> 月に招集する。
2. 【記載省略】	2. 【現行どおり】
(事業年度)	(事業年度)
第35条 当社の事業年度は毎年 <u>4</u> 月1日から翌年 <u>3</u> 月31日までの1年とする。	第35条 当社の事業年度は毎年 <u>1</u> 月1日から <u>12</u> 月31日までの1年とする。
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする。	第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。
2. 当社の中間配当の基準日は、毎年 <u>9</u> 月30日とする。	2. 当社の中間配当の基準日は、毎年 <u>6</u> 月30日とする。
3. 【記載省略】	3. 【現行どおり】

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
【新 設】	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>(第176期事業年度の期間)</u></p> <p>第1条 第35条の規定にかかわらず、第176期事業年度は、2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月とする。</p> <p><u>(第176期事業年度の中間配当の基準日)</u></p> <p>第2条 第37条第2項の規定にかかわらず、第176期事業年度の中間配当の基準日は、2018年9月30日とする。</p> <p><u>(附則の有効期間)</u></p> <p>第3条 前二条及び本条は、2018年12月31日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</p>

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。
つきましては、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じま
す。

取締役候補者は次のとおりです。

番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かわた まさや 河田 正也 (1952年4月20日)</p>	<p>1975年4月 当社入社 2006年6月 執行役員 人事本部長 2007年4月 経理本部副本部長（兼務） 2007年6月 取締役 2008年4月 事業支援センター副センター長 2009年4月 日清紡プレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 2011年6月 当社経営戦略センター副センター長、新規事業開発本部長（兼務） 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 専務執行役員 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 新日本無線(株)取締役</p>	90,092株
<p>[取締役候補者とした理由] 河田正也氏は、当社取締役就任後、事業子会社3社の代表取締役社長および新規事業開発部門の統括責任者を経て、2013年より当社の代表取締役社長を務めています。豊富な経営経験・見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中16回</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>むらかみ まさひろ 村上 雅洋 (1958年9月7日)</p>	<p>1982年 4月 当社入社</p> <p>2008年 4月 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長、事業支援センター人財・総務室長(兼務)、不動産事業部長(兼務)</p> <p>2009年 4月 事業支援センター副センター長(兼務)、経営戦略センター経営戦略室長(兼務)、事業支援センター財経・情報室長(兼務)</p> <p>2010年 6月 取締役、事業支援センター長(兼務)</p> <p>2012年 1月 不動産事業官掌(現職)</p> <p>2012年 6月 取締役 常務執行役員、経営戦略センター副センター長(兼務)</p> <p>2014年 6月 経営戦略センター長(兼務、現職)</p> <p>2015年 6月 取締役 専務執行役員(現職)</p> <p>2016年 6月 代表取締役(現職)</p>	22,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>村上雅洋氏は、当社取締役就任後、財務・総務部門の統括責任者を経て、現在は経営戦略部門および不動産事業部門の統括責任者を務めています。豊富な業務経験・見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中16回</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>あら けんじ 荒 健次 (1953年11月21日)</p>	<p>1976年 4月 日本無線(株)入社</p> <p>2002年 4月 同社システム機器事業部官庁営業部長</p> <p>2006年 1月 同社システム機器事業部副事業部長兼官庁営業部長</p> <p>2006年 4月 同社営業戦略本部ソリューション営業部長</p> <p>2008年 4月 同社執行役員 営業戦略本部長</p> <p>2009年 4月 同社執行役員 ソリューション事業本部長</p> <p>2011年 6月 同社取締役 執行役員 ソリューション事業本部長</p> <p>2012年 6月 JRCシステムサービス(株)取締役</p> <p>2013年 4月 日本無線(株)執行役員 事業本部副本部長</p> <p>2014年 4月 同社執行役員 事業本部長</p> <p>2014年 6月 同社取締役 執行役員 事業本部長</p> <p>2016年 6月 同社代表取締役社長(現職)</p> <p>2017年 6月 当社取締役 専務執行役員(兼務、現職)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>日本無線(株)代表取締役社長 新日本無線(株)取締役</p>	5,888株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>荒 健次氏は、2016年に事業子会社である日本無線(株)の代表取締役社長に就任し、2017年より当社取締役を務めています。エレクトロニクス事業における豊富な事業経験・見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 13回中13回(2017年6月29日就任以降)</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おぐら りょう 小倉 良 (1948年10月1日)</p>	<p>1985年 2月 新日本無線(株)入社 1999年 6月 同社取締役 2001年 4月 同社汎用IC事業部長 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 4月 同社半導体事業部門統括兼半導体技術本部長 2006年 4月 同社半導体生産本部長 2009年 6月 (株)エヌ・ジェイ・アール福岡代表取締役 専務取締役 2011年 6月 新日本無線(株)代表取締役社長 (現職) 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現職)</p> <p>[重要な兼職の状況] 新日本無線(株)代表取締役社長</p>	2,500株
	<p>[取締役候補者とした理由] 小倉 良氏は、2011年に事業子会社である新日本無線(株)の代表取締役社長に就任し、2016年より当社取締役を務めています。エレクトロニクス事業における豊富な事業経験・見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中16回</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おくがわ たかよし 奥川 隆祥 (1957年9月13日)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2007年 1月 美合工場副工場長 2007年 7月 アロカ(株)入社 2009年 6月 同社取締役 総務担当、内部統制推進室長 2011年 6月 当社執行役員 経営戦略センターC S R室長、経営戦略室長 (兼務)、事業支援センター海外事業支援室長 (兼務) 2012年 6月 日清紡メカトロニクス(株)取締役 専務執行役員、同社事業統括部長 2014年 6月 当社取締役 執行役員、事業支援センター長 (現職) 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現職)</p>	23,300株
	<p>[取締役候補者とした理由] 奥川隆祥氏は、当社の執行役員および事業子会社の取締役を経て、当社取締役就任とともに財務・総務部門の統括責任者を務めています。豊富な業務経験・見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中16回</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>にしはら こうじ 西原 孝治 (1958年4月14日)</p>	1981年4月 当社入社 2007年4月 執行役員 ブレーキ事業本部事業統括部長、 海外業務部長 (兼務) 2009年4月 日清紡ブレーキ(株)取締役 常務執行役員、同 社管理部門長 2010年4月 同社取締役副社長、同社営業部門長 2011年4月 同社生産部門長 2011年6月 当社取締役 執行役員 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 (兼務) 2012年1月 当社ブレーキ事業管掌 2012年6月 当社ブレーキ事業統括 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 (現職) 2017年6月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役会長 (兼務、現 職) [重要な兼職の状況] 日清紡ブレーキ(株)代表取締役会長	22,460株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>西原孝治氏は、当社取締役就任後、事業子会社である日清紡ブレーキ(株)の代表取締役社長を経て、現在は同社代表取締役会長を務めています。ブレーキ事業における豊富な事業経験・見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中16回</p>	
7	<p style="text-align: center;">再任 社外</p> <p>あきやま ともふみ 秋山 智史 (1935年8月13日)</p>	1959年4月 富国生命保険相互会社入社 1984年7月 同社取締役 1989年3月 同社常務取締役 1998年7月 同社代表取締役社長 2003年6月 当社社外監査役 2006年6月 当社社外取締役 (現職) 2010年7月 富国生命保険相互会社取締役会長 (現職) [重要な兼職の状況] 富国生命保険相互会社取締役会長 富士急行(株)社外取締役 (株)帝国ホテル社外取締役 (株)東京ドーム社外取締役 昭和電工(株)社外取締役	0株
		<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の社長として長く会社経営に携わった経験を有しており、その豊富な経営経験・見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中13回</p>	

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<p>再任 社外</p> <p>まつだ のぼる 松田 昇 (1933年12月13日)</p>	<p>1963年 4月 東京地方検察庁検事 1981年 1月 法務省刑事局青少年課長 1985年 8月 東京高等検察庁特別公判部長 1987年 8月 東京地方検察庁特別捜査部長 1989年 9月 最高検察庁検事 1991年12月 水戸地方検察庁検事正 1993年 7月 法務省矯正局長 1995年 7月 最高検察庁刑事部長 1996年 6月 預金保険機構理事長 2004年 6月 同機構顧問 2004年 9月 弁護士登録 (現職) 2012年 6月 当社社外取締役 (現職)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)博報堂D Yホールディングス社外取締役 三菱UFJニコス(株)社外取締役 (株)読売巨人軍社外取締役</p>	0株
	<p>[社外取締役候補者とした理由] 松田 昇氏は、検事・弁護士等としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中15回</p>		
9	<p>再任 社外</p> <p>しみず よしのり 清水 啓典 (1948年2月9日)</p>	<p>1989年 4月 一橋大学商学部教授 2000年 8月 同大学大学院商学研究科長、商学部長 2003年 4月 同大学副学長 2004年 5月 日本金融学会会長 2004年 9月 The Mont Pelerin Society副会長 2011年 4月 一橋大学名誉教授 (現職)、同大学大学院商学研究科特任教授 2012年 6月 当社社外取締役 (現職)</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京センチュリー(株)社外取締役</p>	0株
	<p>[社外取締役候補者とした理由] 清水啓典氏は、大学教授として主に金融・財務に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 16回中15回</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p>再任 社外</p> <p>ふじの 藤野 しのぶ (1957年7月13日)</p>	<p>1987年 4 月 (株)菱化システム入社 2003年 6 月 カウンセラー事務所開業 (現職) 2015年 6 月 当社社外取締役 (現職)</p>	0株
	<p>[社外取締役候補者とした理由] 藤野しのぶ氏は、キャリアアカウンセラーとして主に人材育成に関する専門的な知識・経験を有しており、その豊富な知識・経験と女性の視点・感性を当社のグループ経営の監督およびダイバーシティ経営の推進に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。 [取締役会への出席状況] 16回中16回</p>		

- (注) 1. 小倉 良氏は、当社の子会社である新日本無線(株)の代表取締役社長であり、同社と当社との間には、資金の貸付等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏は、社外取締役候補者です。
4. 秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
5. 社外取締役候補者の就任期間等については、次のとおりです。
- ① 秋山智史氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間です。なお、同氏は、当社社外取締役就任前3年間において当社社外監査役でした。
 - ② 松田 昇氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間です。
 - ③ 清水啓典氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間です。
 - ④ 藤野しのぶ氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間です。なお、上記には同氏が業務上使用している氏名を記載していますが、戸籍上の氏名は加藤しのぶです。
6. 松田 昇氏が2015年6月まで社外取締役を務めた日本無線(株)では、消防救急デジタル無線機器の納入に係る取引に関し、2014年11月18日に公正取引委員会の立入検査を受け、2017年2月2日に同委員会より独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会等において法令遵守等の視点に立った指導・助言等を行ってまいりましたが、同委員会の立入検査を受け、事実関係の調査および再発防止に向けたさらなる体制の強化を求めるなど、社外取締役としてその職責を果たしました。
7. 当社は、社外取締役候補者である秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏の間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

第3号議案**補欠監査役 1 名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">社外</div> やました あつし 山下 淳 (1958年3月5日)	1988年 4月 弁護士登録（現職） 1988年 4月 田中・高橋法律事務所入所 2001年 5月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業入所 2011年 5月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所 2014年10月 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所（現職）	0株

〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕

山下 淳氏は、弁護士としての実務経験および国際法務に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下 淳氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 山下 淳氏が社外監査役に就任した場合は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。
4. 山下 淳氏が2018年3月まで社外取締役を務めた黒田電気(株)では、2015年8月21日開催の臨時株主総会で否決された取締役選任議案を提案した同社株主から、臨時株主総会に先立ち公表された同提案に反対する旨の同社自工会・従業員一同名義の声明文は同社幹部が不正に作成したものであると指摘を受けました。同氏は、その対応として、社外調査委員会の設置・人選を主導し、事実関係の解明を行うとともに、関係者の処分および再発防止策等にも主体的にかかわりました。
5. 当社は、山下 淳氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2005年6月29日開催の当社第162回定時株主総会において、「年額4億円以内」（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としてご承認をいただいております。また、各事業年度に係る当社定時株主総会において、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を設定することについて、都度ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記ストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

つきましては、2017年6月29日開催の当社第174回定時株主総会以前の各定時株主総会においてご承認をいただいた当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案しまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額4,000万円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えています。

また、現在の当社の取締役は10名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員および使用人に対し、割り当てる予定です。

以 上

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合もあります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、**2018年6月27日（水曜日）午後5時まで**受付します。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしています。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

【機関投資家の皆様へ】

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

システムや操作方法に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話:0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな景気の回復が続きました。米国では個人消費や設備投資の増加、堅調な雇用情勢などを背景に着実な回復が続きました。欧州では政治情勢に関する懸念は残るものの緩やかな回復基調にあり、中国においても外需拡大により景気の持ち直しの動きが続いていますが、保護貿易主義、米国金利上昇などによる世界経済への影響なども懸念されています。国内経済は、企業収益および雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど総じて緩やかな景気回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「企業公器」「至誠一貫」「未来共創」からなる「グループ企業理念」を経営の基本方針とし、「グループ行動指針」を定め、企業価値の向上に日々邁進しています。当社グループの企業理念「企業公器」は、「事業活動を通じて人間社会に貢献し、それとともに企業を成長に導き、ステークホルダーに酬いる」ことを本旨としています。グローバル社会に貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する最大の課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献することにより理念を具現化し、中期業績として2025年度に売上高1兆円、ROE12%の達成を目指しています。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、エレクトロニクス、ブレーキ、精密機器、化学品の各事業は増収でしたが、紙製品事業を譲渡した影響等により512,047百万円と前期比2.9%の減収となりました。

営業利益は、エレクトロニクス事業において日本無線(株)が黒字化したことや、TMD FRICTION GROUP S.A. (以下TMD社) 買収に伴うのれんの償却が前連結会計年度末で終了したブレーキ事業の増益等により15,085百万円と前期比208.5%の増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加等により19,700百万円と前期比86.6%の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、紙製品事業の譲渡による関係会社株式売却益の計上や固定資産売却益の増加等により26,352百万円と前期比637.2%の大幅増益となりました。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

① エレクトロニクス事業

日本無線(株)は、マリンシステム事業におけるアフターマーケット向け機器や中小型船向け機器の売上、通信機器事業における自動車用ITS（高度道路交通システム）製品の売上が増加したものの、ソリューション・特機事業における大型防災事業の売上が減少したことなどにより減収となりましたが、全社的な固定費削減等により黒字化しました。

新日本無線(株)は、主力の電子デバイス製品において、中国スマートフォン市場の在庫調整等の影響がありましたが、車載・産業機器向け半導体の販売が好調に推移し、増収・増益となりました。

その結果、エレクトロニクス事業全体では、売上高193,620百万円（前期比1.5%増）、営業利益3,021百万円（前期比6,262百万円の改善）と大幅増益となりました。

② ブレーキ事業

日本国内の自動車販売は、軽自動車の販売が前年の燃費不正問題の影響による落ち込みから持ち直したこともあり、新車販売合計は前年比で増加しました。当社グループの国内事業も国内自動車販売の増加に伴い増収となりましたが、商品構成の変化等により減益となりました。

海外では、米国子会社は北米市場の需要頭打ちや商品構成の変化等により減収・減益となりました。韓国子会社も新車販売減等により減収・減益となりましたが、タイ子会社は自動車販売の好調に加え新製品の立ち上がりにより増収・増益となり、中国子会社も売上増等により増益となりました。TMD社はアフターマーケット向け製品の販売増等により増収、黒字化しました。なお、TMD社買収に伴い発生していたのれんは前連結会計年度末で償却を終了しています。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高154,204百万円（前期比5.6%増）、営業利益6,119百万円（前期比6,126百万円の改善）と大幅増益となりました。

③ 精密機器事業

自動車向け精密部品加工は、中国子会社の事業拡大に伴う受注増等により増収・増益となりました。プラスチック成形加工は、中国子会社とインド子会社の受注増等や南部化成(株)の自動車向け製品受注増およびコスト改善活動が寄与し増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高64,918百万円（前期比7.0%増）、営業利益1,724百万円（前期比64.4%増）となりました。

④ 化学品事業

断熱製品はウレタン原液等の売上増が寄与し増収・増益となりました。燃料電池用カーボンセパレータは家庭用燃料電池の売上増加に加え経費削減等により増収、黒字化しました。機能化学品は水性架橋剤等の売上が増加したことにより増収・増益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高11,285百万円（前期比19.0%増）、営業利益2,112百万円（前期比61.3%増）となりました。

⑤ 繊維事業

国内は、ユニフォーム用生地、スパンデックス糸等の販売は増加しましたが、デニム用生地およびニット用編物の販売が低調となり、東京シャツ(株)のシャツ販売も振るわなかったこと等から減収・減益となりました。海外は、インドネシア子会社の日本向け販売が堅調に推移したに加え、ブラジル子会社は流通在庫の減少により販売が増加し増収・増益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高54,639百万円（前期比2.2%減）、営業利益1,875百万円（前期比5.5%増）となりました。

⑥ 不動産事業

不動産事業は、宅地分譲事業が日本無線(株)三鷹製作所跡地（東京都）北側の宅地分譲を開始したことにより増収となりましたが、前第3四半期末において名古屋事業所跡地（愛知県）の分譲が終了したこと等により減益となりました。賃貸事業は大型商業施設を売却した影響により減収・減益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高8,405百万円（前期比4.0%増）、営業利益5,067百万円（前期比12.8%減）となりました。

《事業別売上高》

事業区分	第174期 (2017年3月期)		第175期 (2018年3月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
エレクトロニクス事業	190,851	36.2	193,620	37.8
ブレーキ事業	146,061	27.7	154,204	30.1
精密機器事業	60,687	11.5	64,918	12.7
化学品事業	9,482	1.8	11,285	2.2
繊維事業	55,842	10.6	54,639	10.7
紙製品事業	32,647	6.2	—	—
不動産事業	8,083	1.5	8,405	1.6
その他事業	23,616	4.5	24,973	4.9
合計	527,274	100.0	512,047	100.0

(注) 2017年4月3日付で、紙製品事業を大王製紙(株)へ譲渡しました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室ガスの削減等の環境対策、中国や東南アジア等の新興市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は30,103百万円となりました。

主たる内容は、エレクトロニクス事業において、日本無線(株)のマリンシステム事業等に対し1,851百万円の設備投資を、新日本無線(株)の電子デバイス製品の製造設備や研究開発設備への投資を中心に4,329百万円の設備投資を実施しました。ブレーキ事業において、TMD社の連結子会社であるTMD FRICTION ESCO GMBH他の摩擦材製造設備の増強等に8,754百万円、日清紡ブレーキ(株)の銅規制対応製品等の製造設備や研究開発設備への投資を3,389百万円実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2017年9月に主要銀行とのコミットメントライン契約を20,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

(4) 企業再編等の状況

- ① 当社は、2017年4月3日付で、連結子会社であった日清紡ペーパー プロダクツ(株)が発行する全株式を譲渡したことにより、当社グループが営む紙製品事業のすべてを大王製紙(株)へ譲渡しました。
- ② 当社は、当社の連結子会社である日清紡ブレーキ(株)の営む事業のうち、ファウンデーションブレーキ事業およびその対象事業が有する資産等を継承させるため、2017年9月に日清紡ブレーキ分割準備(株) (2018年2月1日付でAHブレーキ(株)に商号変更) を設立しました。
- ③ 当社は、2017年10月2日付で、株式交換により、連結子会社である日本無線(株)を完全子会社化しました。
- ④ 当社は、2018年3月1日付で、リコー電子デバイス(株)の議決権比率80%に相当する株式を取得し、連結子会社化しました。

(5) 対処すべき課題

① 中期的な会社の経営戦略

当社グループの経営理念「企業公器」は、「事業活動を通じて人間社会に貢献し、それとともに企業を成長に導き、ステークホルダーに酬いる」を本旨とします。環境・社会・企業統治の視点を一層高めて、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する最大の課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献することにより、理念の具現化を加速していきます。

この理念・方針の下、当社グループは、「無線・エレクトロニクス」「オートモーティブ・機器」「素材・生活関連」「新エネルギー・スマート社会」を戦略的事業領域とし、たゆまぬイノベーションを原動力に「既存事業の強化」「研究開発の成果発揮」「M&Aの積極展開」を進めています。

今後は先ず、オートモーティブおよび超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分し、成長戦略を遂行します。

ブレーキ分野では、世界レベルで需要が見込まれる銅規制対応摩擦材の生産を開始しました。ブレーキ摩擦材に使用されている銅が水質汚染を引き起こすとして、米国では2021年に使用規制が始まることから、当社グループでは、いち早く銅レス・銅フリー摩擦材の開発に着手し、トップランナーとして既に量産を開始しています。今後も順次、銅規制対応摩擦材のラインナップを拡充し、環境保護への貢献をとおして業容拡大を図ります。

また、ケミカル分野では燃料電池車部品（カーボンセパレータおよび白金代替触媒）の市場投入に向け、燃料電池ビジネスの世界的な先駆者であるカナダのバラード社との提携関係を強化し、開発を加速させています。

さらに、エレクトロニクス分野ではグループの無線通信技術や電子部品生産技術を融合させ、ADAS（先進運転支援システム）ビジネスへ参入します。

また、防災や海上無線といった従来型の社会インフラビジネスに加え、Industry4.0やIoT、AIの発展を踏まえたセンシング技術と通信との連携により、超スマート社会の実現に取り組みます。エレクトロニクスやメカトロニクス、ケミカルの技術や知見の融合、M&A、ビジネスパートナーズとの連携などを進め、多様性を活かして「環境・エネルギーカンパニー」グループとしての成果につなげていきます。

② 会社の対処すべき課題

当社グループの各事業における重点課題と対応策は次のとおりです。

○エレクトロニクス事業

日本無線グループ3社の統合に向けた新たな体制により、船舶の自動航行を見ずえたシステムやオートモーティブ・メディカル両事業の拡大など、コア事業を安定させ成長軌道への回帰を図り、事業ポートフォリオの最適化を進めます。

また、電子部品関連の事業を営む新日本無線(株)では、成長戦略に基づき、堅調に推移している車載・産業機器市場を確実なものとし、急速な拡大が見込まれるIoT分野での新たなニーズのキャッチアップ、マイクロ波製品事業を強化することでビジネスの更なる拡大を図ります。新日本無線グループとリコー電子デバイスグループの人財、技術、設備投資等のリソースをフル活用することで、電子デバイスビジネスの基盤を強化し、一層の拡大を図ります。

○ブレーキ事業

銅規制に対応した銅フリー摩擦材を本格的に市場へ投入し銅規制材ビジネス獲得拡大を推進するとともに、最重要課題としてTMD社の再生に取組み、収益力の向上を図るとともに、業務改善活動を通じて事業力を強化します。

また、品質保証と技術力を強化し、コスト競争力のある差別化商品を提供します。

○精密機器事業

プラスチック製品事業では、南部化成グループと日本・中国・タイの3か国で拠点活用を推進し、シナジー効果によりグローバルにビジネスを拡大していきます。精密部品事業では、中国での自動車用EBS（電子制御ブレーキシステム）の精密加工部品の生産を1,000万台体制に拡大し、収益力を向上させます。

○化学品事業

断熱既存製品・超低温製品の成長戦略推進、水処理ビジネスの中国展開加速、カーボン製品の自動車・エレクトロニクス市場における需要拡大戦略の推進、燃料電池セパレータの家庭・定置用の採算性向上や自動車用の採用に向けた活動・拡販の推進、高機能性樹脂素材「カルボジライト」の新規顧客・開発品の早期採用獲得と顧客対応力強化による横展開・拡販の推進、土壌分析ビジネスのコアビジネス化などの各事業の成長戦略を推進します。

○繊維事業

国内外の市場ニーズに応じた販売ルートの新規獲得や見直しに加え、綿100%形態安定加工「アポロコット」関連商品など新商品の開発・販売の促進などにより、高収益体質を確立します。また、販売・生産管理システムの統合と組織再編による競争力の強化により、利益重視に基づく効率的な販売・モノづくり体制を構築します。

○不動産事業

事業所跡地などの再開発、新規賃貸物件の開発により、当社グループの成長戦略を支えるための資金を調達するとともに、グループ全体の不動産の有効活用を推進します。

当社グループは、株主の皆様をはじめ、お取引先、関係者の皆様から評価され信頼される企業であり続けるため、これからも企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

項 目	第172期 (2015年3月期)	第173期 (2016年3月期)	第174期 (2017年3月期)	第175期 (2018年3月期)
売上高	523,757百万円	533,989百万円	527,274百万円	512,047百万円
営業利益	13,744百万円	12,617百万円	4,890百万円	15,085百万円
経常利益	20,650百万円	17,034百万円	10,556百万円	19,700百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	13,693百万円	10,775百万円	3,574百万円	26,352百万円
1株当たり当期純利益	80.33円	67.93円	22.52円	160.59円
総資産	678,486百万円	651,793百万円	646,288百万円	654,227百万円
純資産	306,937百万円	284,471百万円	275,753百万円	290,434百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本無線(株)	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売
新日本無線(株)	5,220百万円	63.6	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売
長野日本無線(株)	3,649百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売
上田日本無線(株)	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売
リコー電子デバイス(株)	100百万円	80.0	電子デバイス製品等の開発・製造・販売、電子デバイス設計・製造受託サービス
日清紡プレーキ(株)	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION GROUP S.A.	31千ユーロ	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED	121,000千ユーロ	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION UK LIMITED	64,191千英ポンド	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION DO BRASIL S.A.	157,919千リアル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION MEXICO SA DE CV	746百万メキシコペソ	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0%	自動車用摩擦材の製造・販売
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	732,600千パーツ	97.1	自動車用摩擦材等の製造・販売
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材の製造・販売
AH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.	270,000千パーツ	100.0 (100.0)	自動車用ブレーキ装置等の製造・販売
賽龍北京汽車部件有限公司 (SAERON AUTOMOTIVE BEIJING CO., LTD.)	8,300千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材の製造・販売
日清紡メカトロニクス(株)	4,000百万円	100.0	産業用機械装置等の製造・販売
南部化成(株)	1,800百万円	100.0 (100.0)	プラスチック製品等の製造・販売
日清紡精機広島(株)	320百万円	100.0 (100.0)	自動車部品および精密加工部品の製造・販売
PT.NANBU PLASTICS INDONESIA	27,000千米ドル	100.0 (100.0)	プラスチック製品等の製造・販売
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	100,000千パーツ	100.0 (80.0)	プラスチック製品の製造・販売
日清紡精密機器(上海)有限公司 (NISSHINBO MECHATRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.)	19,500千米ドル	100.0 (80.0)	プラスチック製品等の製造・販売
日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司 (NISSHINBO YAWEI PRECISION INSTRUMENTS & MACHINERY (JIANGSU) CO., LTD.)	21,000千米ドル	99.0	産業用機械装置等の製造・販売
日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司 (NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO.,LTD.)	200百万円	70.0	精密加工部品の製造・販売
日清紡ケミカル(株)	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日清紡テキスタイル(株)	10,000百万円	100.0	綿糸布等の製造・販売
(株)ナイガイシャツ	100百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造・販売
東京シャツ(株)	75百万円	100.0 (100.0)	紳士シャツ等の製造・販売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千リアル	100.0	綿糸の製造・販売
PT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸布の製造・販売
PT.NISSHINBO INDONESIA	20,000千米ドル	89.0	短繊維織物の製造・染色加工・販売
日清紡績(上海)有限公司 (NISSHINBO (SHANGHAI) CO.,LTD.)	1,200千米ドル	100.0	繊維製品の販売
日清紡都市開発(株)	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾(株)	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

(注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。

2. 連結子会社は上記の重要な子会社34社を含む109社であり、持分法適用会社は8社です。

(8) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
エレクトロニクス事業	無線通信等の情報通信機器、電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブレーキ事業	摩擦材、ブレーキアセンブリ等、ブレーキ関係製品の製造および販売
精密機器事業	プラスチック製品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化学品事業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ等の製造および販売
繊維事業	綿糸、綿織編物、化合繊維、化合織織編物(綿混紡糸・布を含む)、綿不織布、これらの二次製品、スパンデックス製品「モビロン」およびエラストマーの製造ならびに販売
不動産事業	土地分譲、土地・建物の賃貸等
その他事業	食料品、産業資材等の卸売販売等

(9) 主要な事業所等 (2018年3月31日現在)

- ① **当社** 本社 (東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号)
- ② **子会社**
- エレクトロニクス事業
- 国内拠点 日本無線(株) [本社事務所 (東京都)、長野事業所 (長野県)、川越事業所 (埼玉県)]、新日本無線(株) [本社 (東京都)、川越製作所 (埼玉県)]、長野日本無線(株)、上田日本無線(株) (長野県)、リコー電子デバイス(株) (大阪府)
- ブレーキ事業
- 国内拠点 日清紡ブレーキ(株) [本社 (東京都)、館林事業所 (群馬県)、豊田事業所 (愛知県)]
- 海外拠点 TMD FRICTION GROUP S.A. (ルクセンブルク)、TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED、TMD FRICTION UK LIMITED (イギリス)、TMD FRICTION DO BRASIL S.A. (ブラジル)、TMD FRICTION MEXICO SA DE CV (メキシコ)、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (アメリカ)、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.、AH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD. (タイ)、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国)、賽龍北京汽車部件有限公司 (中国)

精密機器事業

国内拠点 日清紡メカトロニクス(株) [本社 (東京都)、美合工機事業所 (愛知県)、浜北精機事業所 (静岡県)]、南部化成(株) (静岡県)、日清紡精機広島(株) (広島県)

海外拠点 PT.NANBU PLASTICS INDONESIA (インドネシア)、NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. (タイ)、日清紡精密機器 (上海) 有限公司、日清紡亜威精密機器 (江蘇) 有限公司、日清紡大陸精密機械 (揚州) 有限公司 (中国)

化学品事業

国内拠点 日清紡ケミカル(株) [本社 (東京都)、徳島事業所 (徳島県)、旭事業所、千葉事業所、中央研究所 (千葉県)]

繊維事業

国内拠点 日清紡テキスタイル(株) [本社 (東京都)、大阪支社 (大阪府)、藤枝事業所 (静岡県)、徳島事業所、吉野川事業所 (徳島県)]、(株)ナイガイシャツ (大阪府)、東京シャツ(株) (東京都)

海外拠点 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル)、PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、PT. NISSHINBO INDONESIA (インドネシア)、日清紡績 (上海) 有限公司 (中国)

不動産その他事業

国内拠点 日清紡都市開発(株)、ニッシントーア・岩尾(株) (東京都)

(10) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

事業区分	従業員数
エレクトロニクス事業	9,032名
ブレーキ事業	6,937名
精密機器事業	3,253名
化学品事業	258名
繊維事業	3,297名
不動産事業	23名
その他事業	100名
全社 (共通)	204名
合計	23,104名

- (注) 1. 従業員数は、前期末と比べ152名減少しています。
 2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、持株会社である当社の管理部門の従業員数です。
 3. 当社の従業員数は219名です。(出向者178名および組合専従者3名は除く。)

(11) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	31,984百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,401百万円
株式会社静岡銀行	10,650百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年4月1日付で、連結子会社である日清紡ブレーキ(株)が営むファウンデーションブレーキ事業をアイシン精機(株)グループの主要子会社の1社である豊生ブレーキ工業(株)へ譲渡しました。
- ② 当社は、2018年5月10日の取締役会決議により、連結子会社である新日本無線(株)との間で、当社を株式交換完全親会社、新日本無線(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約を締結しました。
- ③ 当社は、2018年6月28日に開催予定の定時株主総会決議において承認されることを前提として、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更する予定です。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 371,755,000株
- ② 発行済株式の総数 178,798,939株 (前期末比 増減なし)
- ③ 株主数 23,503名 (前期末比9,609名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,638 千株	13.4 %
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	12,000	7.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,373	6.4
帝 人 株 式 会 社	6,028	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託帝人口)	4,700	2.9
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,009	1.9
四 国 化 成 工 業 株 式 会 社	2,600	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,395	1.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,345	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,333	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式16,818千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社が発行している新株予約権の概要

発行回次 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間	対象者
第6回新株予約権 (2011年8月1日)	34個	普通株式 34,000株	無償	1株につき 819円	2013年8月1日 ～2018年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第7回新株予約権 (2012年8月1日)	35個	普通株式 35,000株	無償	1株につき 582円	2014年8月1日 ～2019年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第8回新株予約権 (2013年8月1日)	74個	普通株式 74,000株	無償	1株につき 821円	2015年8月1日 ～2020年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第9回新株予約権 (2014年8月1日)	117個	普通株式 117,000株	無償	1株につき 1,066円	2016年8月1日 ～2021年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第10回新株予約権 (2015年8月3日)	165個	普通株式 165,000株	無償	1株につき 1,425円	2017年8月1日 ～2022年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第11回新株予約権 (2016年8月1日)	1,760個	普通株式 176,000株	無償	1株につき 1,021円	2018年8月1日 ～2023年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第12回新株予約権 (2017年8月1日)	1,690個	普通株式 169,000株	無償	1株につき 1,192円	2019年8月1日 ～2024年7月31日	取締役、執行役 員および従業員

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、第6回から第10回は1,000株、第11回および第12回は100株になります。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	第6回新株予約権	4個	普通株式 4,000株	1名
取締役	第8回新株予約権	9個	普通株式 9,000株	2名
取締役	第9回新株予約権	19個	普通株式 19,000株	3名
取締役	第10回新株予約権	25個	普通株式 25,000株	4名
取締役	第11回新株予約権	310個	普通株式 31,000株	5名
取締役	第12回新株予約権	370個	普通株式 37,000株	6名

(注) 取締役には、社外取締役は含みません。

③ 当事業年度中に当社執行役員および従業員に交付した新株予約権の状況

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
執行役員	第12回新株予約権	290個	普通株式 29,000株	9名
従業員	第12回新株予約権	1,030個	普通株式 103,000株	45名
合計		1,320個	普通株式 132,000株	54名

(注) 執行役員および従業員には、取締役兼務者は含みません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	河 田 正 也	新日本無線株式会社 取締役
※取 締 役	村 上 雅 洋	専務執行役員 経営戦略センター長 不動産事業管掌
取 締 役	荒 健 次	専務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役社長 新日本無線株式会社 取締役
取 締 役	西 原 孝 治	常務執行役員 日清紡ブレーキ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小 倉 良	常務執行役員 新日本無線株式会社 代表取締役社長
取 締 役	奥 川 隆 祥	常務執行役員 事業支援センター長
取 締 役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社 取締役会長 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社帝国ホテル 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外取締役 昭和電工株式会社 社外取締役
取 締 役	松 田 昇	株式会社博報堂D Yホールディングス 社外取締役 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 株式会社読売巨人軍 社外取締役
取 締 役	清 水 啓 典	東京センチュリー株式会社 社外取締役
取 締 役	藤 野 しのぶ	
常勤監査役	藤 原 洋 一	
常勤監査役	大 本 巧	
監 査 役	川 上 洋	
監 査 役	真 鍋 志 朗	四国化成工業株式会社 取締役 常務執行役員

(注) 1. ※印は代表取締役です。

2. 取締役秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏は、社外取締役です。
3. 監査役川上 洋、真鍋志朗の両氏は、社外監査役です。
4. 取締役秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏、および監査役川上 洋、真鍋志朗の両氏は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
5. 常勤監査役大本 巧氏は、当社の財務・経理業務および部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 2017年6月29日開催の第174回定時株主総会において、山下 淳氏を補欠の社外監査役として選任しています。
7. 2017年6月29日開催の第174回定時株主総会終結の時をもって、取締役土田隆平氏は、任期満了により、監査役富田俊彦氏は、辞任により、退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	208百万円	うち社外取締役4名 38百万円
監 査 役	5名	46百万円	うち社外監査役3名 14百万円
合 計	16名	255百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額400百万円以内です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に付与するストックオプションとしての新株予約権の報酬額は、年額40百万円以内です。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額70百万円以内です。

④ 社外役員の状況

イ) 重要な兼職の状況 (2018年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先 の 名 称	兼 職 の 内 容
社外取締役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社	取締役会長
		富士急行株式会社	社外取締役
		株式会社帝国ホテル	社外取締役
		株式会社東京ドーム	社外取締役
		昭和電工株式会社	社外取締役
	松 田 昇	株式会社博報堂DYホールディングス	社外取締役
		三菱UFJニコス株式会社	社外取締役
		株式会社読売巨人軍	社外取締役
清 水 啓 典	東京センチュリー株式会社	社外取締役	
社外監査役	真 鍋 志 朗	四国化成工業株式会社	取締役 常務執行役員

- (注) 1. 富国生命保険相互会社は、当社の株式を12,000千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
2. 四国化成工業株式会社は、当社の株式を2,600千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
3. その他の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

□) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	秋 山 智 史	当事業年度に開催の取締役会16回のうち13回出席し、生命保険会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。
	松 田 昇	当事業年度に開催の取締役会16回のうち15回出席し、検事・弁護士等としての実務経験および法律に関する専門的な知識ならびに豊富な経験・見識に基づき、発言を行っています。
	清 水 啓 典	当事業年度に開催の取締役会16回のうち15回出席し、大学教授として有する主に金融・財務に関する専門的な知識および豊富な経験・見識に基づき、発言を行っています。
	藤 野 しのぶ	当事業年度に開催の取締役会16回すべてに出席し、キャリアカウンセラーとして有する主に人材育成に関する専門的な知識・経験に基づき、発言を行っています。
社外監査役	川 上 洋	当事業年度に開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会14回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。
	真 鍋 志 朗	2017年6月29日就任以降に開催の取締役会13回すべてに出席し、また監査役会10回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人ベリタス

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人ベリタスは、2018年6月28日開催の第175回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任することとなりました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額		合 計
	監査法人ベリタス	有限責任監査法人 トーマツ	
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円	48百万円	80百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45百万円	232百万円	278百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬金額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社および当社の子会社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に決算期変更に係るアドバイザー業務等に関し、対価を支払っています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

3 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 内部統制システムの構築・運用に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を定め、取締役会において以下のとおり決議しています。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款および社内規定の遵守の確保を目的とする「日清紡グループ行動指針」を率先垂範する。また、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図る。
- (2) 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備および運用を担う。企業倫理委員および社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図る。社長は企業倫理に関する重要事項を取締役会・監査役に報告する。
- (3) 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図る。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- (4) グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設ける。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図る。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録および会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役および執行役員は、グループの企業価値の維持・向上および事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施する。
- (2) 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者および各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施する。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレートガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当する。
- (3) 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (4) 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施する。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援する。
- (5) 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化する。また、取締役の任期を一年とし、毎年 of 定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図る。
- (2) 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化する。
- (3) 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌および権限分配により、職務執行の効率化を図る。

5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性および効率性の向上を図る。
- (2) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。
- (3) グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行う。
- (4) 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行う。
- (5) グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役は、監査部門などに所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、もっぱら監査役の指揮命令を受ける。
- (3) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員について、取締役および当該従業員の所属部門の上司は、当該従業員が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受ける。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができる。
- (2) 当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、直接にまたは職制等を通じて、監査役に対して速やかに報告を行う。また、経理部門、監査部門などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行う。

- (3) 当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して監査業務等に関する報告を行ったことを理由に、当該報告を行った従業員等を不利益に処遇しまたは取扱ってはならない。
- (4) 監査役と監査部門との連絡会を定期的開催し、監査部門は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査部門の連携を図る。
- (5) 監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、審議・決定に際して、「企業理念、経営方針との整合」「法令、企業倫理の遵守」「中長期的な企業価値の向上」「株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーの信頼確保」に留意するとともに、社外取締役4名を置くことにより、監督機能の充実と経営の透明性の向上を図っています。

取締役および執行役員は、職務執行に際して、「日清紡グループ行動指針」を自ら率先垂範し、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育し、周知徹底を図るとともに、行動指針に定める各項目の運用状況や企業倫理制度によりもたらされた通報案件を含む企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

グループの業務執行状況については、業務執行ラインから独立した監査室が内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営に関する重要な記録および会計帳簿などの会計に関する記録を適切に保管しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する制度・規定に基づき、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。

また、大規模災害などの発生に備え、事業継続計画（BCP）の策定および事業継続マネジメント（BCM）文書の作成・BCM訓練を実施し、周知徹底および実効性の向上を図っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、現在、社外取締役4名を含む取締役10名で構成されており、営業規則・決定権限規定等の社内規程に定める付議基準に基づき、経営戦略・方針その他経営上の重要事項についての意思決定および各取締役の職務執行の監督を行っています。また、執行役員制のもと、業務執行上の意思決定権限の執行役員への適切な移譲と執行状況の的確な監督を通じて、業務執行における意思決定の迅速化を図っています。

なお、取締役会への付議基準や執行役員への権限移譲の範囲については、職務執行の効率化を図る観点などから、妥当性や改善点の検証を適宜行っています。

5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規定を整備し、適切に運用しています。

主たるグループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査していますが、グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。

また、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行っています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

社内規定に基づき、監査室などに所属する従業員等が、監査役の指示に従い監査役の業務の補助を行っています。

7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受けています。

また、監査役と監査室との連絡会を毎月1回開催するとともに、監査役会で監査室の内部監査の活動状況を報告することにより、監査役と監査室の連携を図っています。

なお、監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えています。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会であることから、取締役会は、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うことと、株主の皆様の意向を経営方針の決定により速やかに反映することを、当社の基本方針としています。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、①の基本方針を実現するために、「企業公器」「至誠一貫」「未来共創」の企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標重視の収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長の実現に向け取り組んでいます。また、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、複数の社外取締役を選任しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係諸法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様を検討いただくために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取り組みは、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、株主共同の利益の確保・向上させるための施策であり、上記①の基本方針に適うものと考えています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ROE重視の経営を推進し、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を加速させ、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして社会・市場・ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。

配当については、中間配当および期末配当の年2回配当を基本とし、連結配当性向30%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当を行う方針です。

さらに、今後の成長戦略遂行に要する内部留保を十分確保できた場合には、安定性にも配慮したうえで、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。自己株式については、消却を原則としますが、大きな株主価値の向上に資するM&A案件が存在する場合は株式交換に活用することもあります。

当期の期末配当金については、1株当たり15円とすることを、2018年5月10日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり30円となりました。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	315,974	流 動 負 債	209,055
現金及び預金	43,046	支払手形及び買掛金	55,526
受取手形及び売掛金	136,348	電子記録債権	16,419
電子記録債権	15,802	短期借入金	46,312
商品及び製品	34,954	コマースナル・ペーパー	30,000
仕掛品	46,889	一年内返済予定の長期借入金	7,676
原材料及び貯蔵品	23,524	リース債務	568
繰延税金資産	4,878	未払法人税等	5,777
その他	11,314	繰延税金負債	106
貸倒引当金	△783	製品保証引当金	1,088
固 定 資 産	338,252	役員賞与引当金	258
有 形 固 定 資 産	186,017	工事損失引当金	64
建物及び構築物	68,358	偶発損失引当金	1,128
機械装置及び運搬具	55,090	海外訴訟損失引当金	219
土地	37,811	その他の引当金	279
リース資産	1,358	その他	43,629
建設仮勘定	12,649	固 定 負 債	154,737
その他	10,748	長期借入金	64,107
無 形 固 定 資 産	19,206	リース債務	898
のれん	8,945	繰延税金負債	27,409
その他	10,261	役員退職慰労引当金	22
投資その他の資産	133,028	事業構造改善引当金	1,565
投資有価証券	108,111	環境対策引当金	1,071
長期貸付金	994	海外訴訟損失引当金	378
退職給付に係る資産	4,938	その他の引当金	51
繰延税金資産	6,631	退職給付に係る負債	48,031
その他	13,764	資産除去債務	815
貸倒引当金	△1,411	その他	10,385
資 産 合 計	654,227	負 債 合 計	363,793
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	218,882
		資本金	27,587
		資本剰余金	26,719
		利益剰余金	189,186
		自己株式	△24,610
		その他の包括利益累計額	49,888
		その他有価証券評価差額金	42,964
		繰延ヘッジ損益	△18
		為替換算調整勘定	10,360
		退職給付に係る調整累計額	△3,418
		新 株 予 約 権	151
		非 支 配 株 主 持 分	21,510
		純 資 産 合 計	290,434
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	654,227

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		512,047
売上原価		406,069
売上総利益		105,978
販売費及び一般管理費		90,892
営業利益		15,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,818	
持分法による投資利益	4,375	
雑収入	1,771	8,965
営業外費用		
支払利息	862	
売上割引	671	
為替差損	1,151	
寄雑付損	27	
	1,638	4,350
経常利益		19,700
特別利益		
固定資産売却益	5,472	
投資有価証券売却益	2,653	
関係会社株式売却益	11,745	
退職給付制度改定益	848	
新株予約権戻入益	14	
環境対策引当金戻入額	73	20,808
特別損失		
固定資産売却損	135	
固定資産廃棄損	245	
減損損失	4,521	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	70	
出資金評価損	41	
関係会社出資金評価損	8	
子会社事業構造改善費用	538	
事業整理損	90	
環境対策引当金繰入額	1,086	
海外訴訟損失引当金繰入額	279	7,021
税金等調整前当期純利益		33,487
法人税、住民税及び事業税	8,052	
法人税等調整額	△1,152	6,900
当期純利益		26,587
非支配株主に帰属する当期純利益		234
親会社株主に帰属する当期純利益		26,352

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	27,587	17,587	167,598	△23,089	189,683
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,764		△4,764
親会社株主に帰属する当期純利益			26,352		26,352
自己株式の取得				△20,010	△20,010
自己株式の処分		△18		193	175
株式交換による変動額		9,150		18,296	27,446
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		0			0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	-	9,132	21,588	△1,520	29,199
2018年3月31日残高	27,587	26,719	189,186	△24,610	218,882

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2017年4月1日残高	37,310	3	7,714	△5,276	39,751	162	46,155	275,753
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,764
親会社株主に帰属する当期純利益								26,352
自己株式の取得								△20,010
自己株式の処分								175
株式交換による変動額								27,446
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動								0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	5,654	△21	2,646	1,858	10,136	△11	△24,644	△14,518
当連結会計年度中の変動額合計	5,654	△21	2,646	1,858	10,136	△11	△24,644	14,680
2018年3月31日残高	42,964	△18	10,360	△3,418	49,888	151	21,510	290,434

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,188	流 動 負 債	79,844
現金及び預金	1,432	買掛金	1,820
売掛金	88	短期借入金	37,066
商品及び製品	69	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕掛品	15,768	一年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	17	未払金	1,859
前払費用	208	未払費用	222
繰延税金資産	250	未払法人税等	2,534
短期貸付金	28,500	未払消費税等	293
未収入金	1,289	預り金	652
その他	38	前受収益	362
貸倒引当金	△473	役員賞与引当金	32
固 定 資 産	277,883	その他	1
有 形 固 定 資 産	31,859	固 定 負 債	52,236
建物	18,232	長期借入金	26,250
構築物	731	繰延税金負債	16,613
機械及び装置	1,012	退職給付引当金	2,409
車輛及び運搬具	29	環境対策引当金	61
工具・器具及び備品	450	資産除去債務	127
土地	11,323	長期預り金	6,775
建設仮勘定	79	負 債 合 計	132,081
無 形 固 定 資 産	144	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	58	株 主 資 本	153,631
その他	85	資本金	27,587
投 資 そ の 他 の 資 産	245,880	資本剰余金	23,413
投資有価証券	74,832	資本準備金	20,400
関係会社株式	161,749	その他資本剰余金	3,012
関係会社出資金	7,729	利 益 剰 余 金	127,188
前払年金費用	1,495	利益準備金	6,896
その他	167	その他利益剰余金	120,291
貸倒引当金	△93	固定資産圧縮積立金	3,888
資 産 合 計	325,072	固定資産圧縮特別勘定積立金	476
		特別償却準備金	10
		別途積立金	63,000
		繰越利益剰余金	52,916
		自 己 株 式	△24,558
		評価・換算差額等	39,207
		その他有価証券評価差額金	39,207
		新 株 予 約 権	151
		純 資 産 合 計	192,990
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	325,072

損 益 計 算 書

(2017年 4月1日から
2018年 3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売 上 高 価		9,931
売 上 原 価		4,413
売 上 総 利 益		5,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,284
営 業 損 失		△767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,976	
雑 収 入	73	6,050
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	146	
株 式 関 係 費	78	
為 替 差 損	41	
寄 付 金 失	23	
雑 損 失	57	347
経 常 利 益		4,935
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,344	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,152	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	13,808	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	3	
新 株 予 約 権 戻 入 益	14	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額	25	21,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	52	
固 定 資 産 廃 棄 損	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8	
出 資 金 評 価 損	41	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	471	628
税 引 前 当 期 純 利 益		25,656
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,507	
法 人 税 等 調 整 額	1,017	4,525
当 期 純 利 益		21,131

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産特別勘定積立金	特別償却準備金	却金	別途積立金
2017年4月1日残高	27,587	20,400	15	20,415	6,896	5,646	-	20	63,000
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						100			
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,859			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							476		
特別償却準備金の取崩								△9	
税率変更による調整額						0		0	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△17	△17					
株式交換による変動			3,014	3,014					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	2,997	2,997	-	△1,758	476	△9	-
2018年3月31日残高	27,587	20,400	3,012	23,413	6,896	3,888	476	10	63,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
2017年4月1日残高	35,257	110,821	△22,833	135,991	33,496	33,496	162	169,651
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立	△100	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	1,859	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△476	-		-				-
特別償却準備金の取崩	9	-		-				-
税率変更による調整額	△0	-		-				-
剰余金の配当	△4,764	△4,764		△4,764				△4,764
当期純利益	21,131	21,131		21,131				21,131
自己株式の取得			△20,010	△20,010				△20,010
自己株式の処分			192	175				175
株式交換による変動			18,093	21,107				21,107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					5,710	5,710	△11	5,699
事業年度中の変動額合計	17,658	16,367	△1,725	17,639	5,710	5,710	△11	23,339
2018年3月31日残高	52,916	127,188	△24,558	153,631	39,207	39,207	151	192,990

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月23日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指 定 社 員	公認会計士	永島恵津子 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	亀井孝衛 ㊞
業 務 執 行 社 員		

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	津田英嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	杉本健太郎 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	植木拓磨 ㊞
業 務 執 行 社 員		

私たち監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年5月10日の取締役会決議により、新日本無線株式会社との間で、会社を株式交換完全親会社、新日本無線株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し両社の間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、私たち監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月23日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指 定 社 員	公認会計士	永島恵津子 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	亀井孝衛 ㊞
業 務 執 行 社 員		

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	津田英嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	杉本健太郎 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	植木拓磨 ㊞
業 務 執 行 社 員		

私たち監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び監査法人ベリタス並びに有限責任監査法人トーマツから受けております。

- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ベリタス及び有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ベリタス及び有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- (1) 連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2018年5月10日開催の取締役会において、株式交換により連結子会社である新日本無線株式会社を完全子会社とすることを決定し、2018年5月10日付けで株式交換契約を締結しました。

2018年5月25日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 洋一 印

常勤監査役 大本 巧 印

社外監査役 川上 洋 印

社外監査役 真鍋 志朗 印

以 上

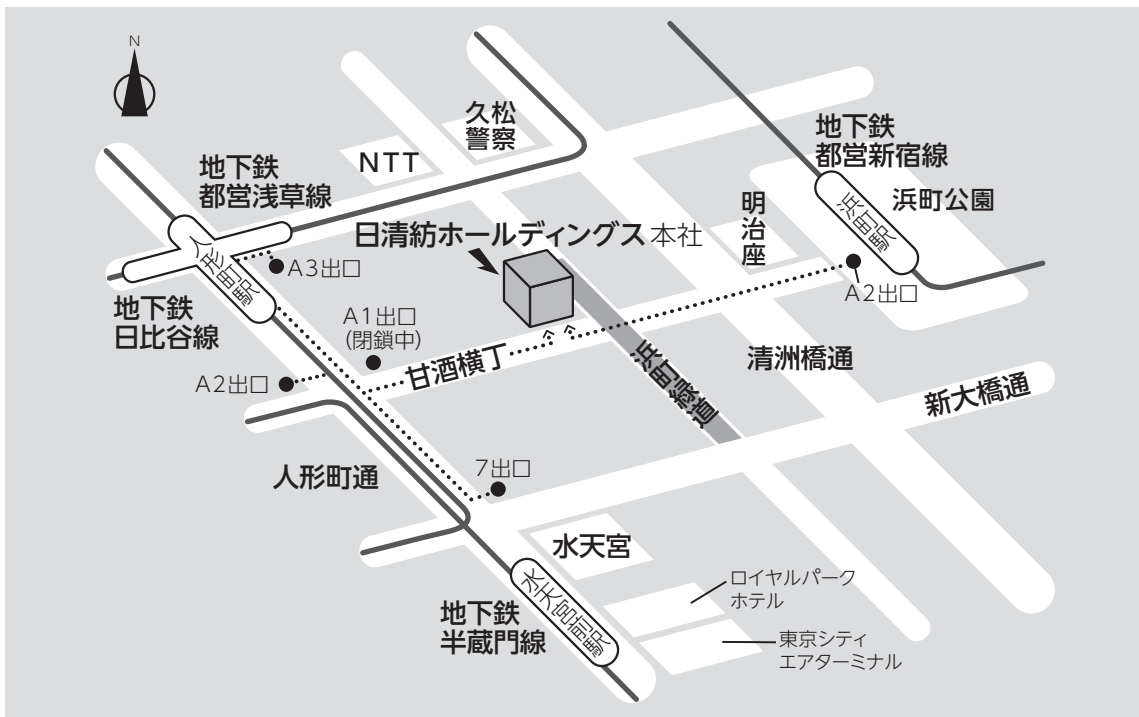
株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号 当社本社7階大会議室
電話 (03) 5695-8833

交通

地下鉄 日比谷線 人形町駅 A2出口
地下鉄 都営浅草線 人形町駅 A3出口
地下鉄 半蔵門線 水天宮前駅 7出口
地下鉄 都営新宿線 浜町駅 A2出口
(いずれも出口から徒歩約5分)



「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、節電のため今年の定時株主総会をノーネクタイの「クールビズ」スタイルで開催させていただきます。

株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

